

令和8年度 林業経営体育成事業 林業技術（支障木伐採）研修の御案内

開催日
R8.9.17(木)～18(金)
9:00～16:00

1.研修目的

人家裏等で大径化した支障木の伐採や、重心の分かりづらい広葉樹の伐採に悩んだ経験はありませんか？

伐倒の難しい木を安全で計画的・効率的に作業できる高度技能者の育成を目的としています。



※高度技能者とは、森林施業の効率化を提案でき、またその技術を広く普及指導できる、専門的な知識と技術を有する者をいいます。

2.研修内容

- ① 支障木伐採における危険予測（事前調査）の実習
- ② 伐採の作業手順の考え方（作業計画）の実習
- ③ 安全器具を使用した支障木伐採の実習

※ツリークライミング伐採は実施しません

①研修修了者には、林業試験場から「修了証書」が発行されます。

②森林経営管理法第36条第2項の要件に適合する林業経営者（意欲と能力のある林業経営者）への応募を行う場合、応募申請書の様式第1-2号「11.労働安全対策（その他）」の欄に当該研修を受講した旨を記入できます。

◎お問合せ先（受講申込み先）

佐賀県森林組合連合会（研修業務委託先）

〒840-0027 佐賀県佐賀市本庄町大字本庄 278-4

電話：0952-23-4191 FAX：0952-23-4192 ✉：sagamori@star.saganet.ne.jp

主催：佐賀県林業試験場

3.受講資格

① 実際の現場における森林整備の経験を有する者（3年程度以上）

② 労働安全衛生法に定める伐木等業務の有資格者であること。

③ 労働災害補償保険の適用を受けている者。

※研修の受講は無料ですが、旅費等の参加費用は自己負担となります。

4.研修のカリキュラム

項目	午 前	午 後
1 日目	①オリエンテーション ②座学、実習 1) 支障木伐採における危険予測（事前調査）について	③座学、実習 2) 伐採の作業手順の考え方（作業計画）について
2 日目	④実習 3) 安全器具を使用した支障木伐採	⑤実習 4) 安全器具を使用した支障木伐採 ⑥アンケート

